

12月4日は 新座市エコライフデーです



小さなことから始めよう
地球温暖化対策



「かわゆるゆる」
「にげにげ」...

環境配慮型設備の補助制度をご利用ください

市では、環境に配慮した設備の設置に対する補助制度を設けています。交付条件、交付手続、必要書類など、詳しくは市ホームページ又は各所管課の窓口で配布しているパンフレットをご覧ください。

太陽光発電システム



▼対象／既存の建築物に太陽光発電システムを設置する方(個人・事業者)
▼補助額／1kW当たり2万円(上限10万円)

※申込書の受理が決定した後、申込書提出の約2週間後に着工する必要がある。

高効率給湯器

▼対象／高効率給湯器を設置した方(個人)
▼補助額／2万円(エコウィル・エネファーム)

問合せ

- ▶P2の記事に関する問い合わせ
環境対策課 (048-481-6769)
- ▶P3の記事と生ごみ処理器補助に関する問い合わせ
リサイクル推進課 (048-477-1547)
- ▶生け垣設置に関する問い合わせ
みどり公園課 (048-477-2987)

雨水貯留槽

▼対象／雨水貯留槽を設置した方(個人・事業者)
▼補助額／設置費用の2分の1(上限2万円)

生け垣

▼対象／市域内の住宅又は事業所などの敷地内に、市に登録した業者に依頼して生け垣を設置する方(個人・事業者)
▼助成額／①生け垣の設置に要する費用11m当たり1万円まで(上限10万円) ※設置費用が1万円未満の場合は、実際にかかった費用とします。②既存のブロック塀などを撤去し、生け垣を設置する場合に要する費用11m当たり5千円まで(上限5万円) ※撤去費用が5千円未満の場合は、実際にかかった費用とします。

生ごみ処理容器

▼対象／市内在住の方家庭用で1世帯2基まで
▼補助額／①電動式
II購入金額の3分の1(上限1万円)
②電動式以外(コンポスト、生ごみカラムト、EM容器など) II購入金額の2分の1(上限3千円)



エコライフデー・チェックシートの提出にご協力ください

広報にいちご12月号と一緒に配布された「エコライフデー・チェックシート」に、日頃の生活をチェックした後、次のいずれかの方法で、**12月16日(金)**までに提出してください。

チェックシート提出方法

- ①町内会を経由して提出
多くの町内会が回収を行っていただきますので、回覧などで確認してください。
- ②回収ボックスを利用して提出
各公民館・コミュニティセン

ター、市役所などに回収ボックスを設置しています。

③市役所に直接提出
郵送(〒352-8623 新座市野火止1-1-1)又はファックス(048-477-1128)でも受け付けています。

④市ホームページから回答

市ホームページから回答する場合は、「12月4日(日)は新座市エコライフデーです」のページで回答を入力してください。左記QRコードからアクセスできます。



エコライフの実践例とその効果



実践例1 誰もいない部屋の照明はこまめに消す
CO₂削減量／1日当たり33g

効果 ◆蛍光灯(30W1本・38W1本)の点灯時間を1日1時間減らした場合

実践例2 白熱電球をLED電球に取り換える
CO₂削減量／1日当たり122g

効果 ◆54Wの白熱電球を9WのLED電球に交換し、1日に5.5時間点灯した場合

実践例3 見ているテレビは消す
CO₂削減量／1日当たり23g

効果 ◆テレビ(32V型・液晶)を見る時間を1日1時間減らした場合

実践例4 料理をするときは、炎が鍋底からはみ出さないようにする
CO₂削減量／1日当たり7g

効果 ◆鍋でお湯を沸かす際、炎が鍋底からはみ出す状態と鍋底全体に炎が広がっている状態を比較した場合

実践例5 シャワーを使用するときは、お湯を流しっぱなしにしない
CO₂削減量／1日当たり78g

効果 ◆シャワーの使用時間を1分短縮した場合

エコライフデー・チェックシートで、あなたの生活をチェックしてみましょう

市では、地球温暖化防止に向けた取組として、平成15年度から、12月の第1日曜日を「新座市エコライフデー」と定め、毎年、多くの皆さんに参加していただいています。あなたも小さなことから取り組み、環境にやさしい生活「エコライフ」を始めてみませんか。

◆新座市エコライフデーでは、市民の皆さんに配布している「エコライフデー・チェックシート」を活用して環境にやさしい生活「エコライフ」を実践できているかをチェックし、日頃の生活を見直す機会にしたいதாகும்ととも、提出していただいたチェックシートを集計し、二酸化炭素の排出量をどれだけ減らすか

とができていかなど結果を、広報にいちごや市ホームページなどでお知らせしています。

地球温暖化の主な原因は、人の活動により排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの増加によるものです。家庭でできる地球温暖化対策として、「エコライフデー・チェックシート」を活用して、ご自身の生活を見直してみてください。

※詳しくは、右下の「エコライフデー・チェックシート」の提出にご協力くださいをご覧ください。

環境・ごみ特集

1	新座市	687グラム
2	富士見市	713グラム
3	朝霞市	737グラム
・	・	・
・	・	・
39	H市	1,102グラム
40	K市	1,113グラム

▲環境省調査「一般廃棄物処理事業実態調査の結果(平成26年度)」からデータ抽出

これをもとに「人1日当たりのごみ排出量を算出すると、新座市民1人1日当たりのごみ排出量は687グラム(平成26年度実績)となります。これを県内40市と比較してみると…



[単位:t]

可燃ごみ	26,250
不燃ごみ	1,143
粗大ごみ	1,120
リサイクル資源	
ビン	1,260
カン	336
ペットボトル	561
資源プラスチック	1,259
新聞	2,198
雑誌	2,191
段ボール	1,740
紙パック	37
布類	418
合計	38,513

平成27年度に市内の家庭から出された主なごみ・リサイクル資源の回収量は、このような状況です。

新座市から出るごみってどれくらい?!

ごみを出さない
出ってしまったらリサイクルへ



新座市が1位だ!ウ!

そう、新座市は県内40市の中で最もごみ排出量が少ない市なのです。

この結果は、日頃の市民の皆さんのごみ減量、適正な分別、集団資源回収事業などのご協力によるものであり、心からお礼申し上げます。

しかし、年間ごみ処理費は約13億円、焼却灰などの埋立ては最終処分場をもっていないため、多額の費用で他市に受入処理をしています。引き続き正しい分別、更なるごみの減量とリサイクルの推進に、ご協力をお願いします。

食品ロスをご存知ですか?

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまっている食べ物のことを言います。日本では、食べ残しや消費期限・賞味期限切れなどにより捨てられてしまっているものが年間約63.2万トンと推計されており、これは国民1人1日当たり、おおよそ茶碗1杯分のご飯を捨てていることとなります。



食べ残しはもったいない!ウ

いざ、食べきり運動

市では、食品ロスの削減を含めた生ごみの減量を図るため、「いざ、食べきり運動」を推進しています。

家庭から出る生ごみを減らすため、日頃から「3ない」生活(買わずない・作りすぎない・捨てない)を心掛け、食材の廃棄をできるだけ少なくすることを目標としています。

3ない生活

- ① 買わずない!! お買い物の前に冷蔵庫の中身をチェックし、食べきれない量を考えて計画的な買い物を心掛けましょう。
- ② 作りすぎない!! 残さず食べきれない量を考えて作りましょう。
- ③ 捨てない!! 食べ残し・消費期限・賞味期限切れによる食材廃棄のないよう使い切りましょう。余ったおかずは工夫してリメイク料理にチャレンジしましょう。

水切りで可燃ごみダイエット

可燃ごみとして出される生ごみの70%は水分と言われています。水切りネットなどを利用して水気をしっかりと切ることで、生ごみの減量や悪臭防止、ごみ置き場を清潔に保てるなどの効果があります。

また、市では、生ごみ処理容器(家庭用)を購入し、可燃ごみの減量に協力していただける方に購入費の一部を助成していますので(右ページ参照)、ぜひご活用ください。

ごみ出しの時間を守りましょう

ごみ・リサイクル資源は、各収集日の朝8時30分までに出してください。一度収集が終わった集積所は、再収集はできませんので、必ず時間を守って出してください。ご協力をお願いします。

雑がみは資源です

家庭から出されるごみで最も多く排出されるのは生ごみなどの可燃ごみですが、その中で最も多いものは、紙・布類(54%)です。お菓子の箱、メモ用紙、包装紙、封筒などは「雑がみ」といい、大切な再生資源です。雑誌にはさみ込んだり、不要な紙袋などに入れてリサイクル資源の収集日にしましょう。



読み終わった広報に「いざで雑がみ回収袋」を作ってみよう!

作り方は市ホームページをご覧ください

家族で話題! ゴミへらすんジャー大活躍中



食べ物を作ってくれた人への感謝の気持ちや資源を大切にすることを育み、ごみ減量の推進のため、市内保育園の年長児を対象に、ソウキリン扮するゴミへらすんジャーが登場する紙芝居や、分別ゲームを取り入れて楽しく学べるごみ減量講座を行っています。講座の中では、ゴミへらすんジャーの一員になるための特訓(分別ゲーム)を行い、「ゴミへらすんジャー協力証・ちびっこ分別表」をプレゼントしています。

ごみ分別アプリご利用ください

市では、「新座市ごみ分別アプリ」を今年4月から無料配信しています。既に2千400人以上の方にご利用いただいています。

お住まいの地域に合わせて、忘れがちな不燃ごみなどの収集日をお知らせしてくれる便利なアラート機能や分別を簡単に検索できるなど、ごみに関する様々な情報をスマートフォンなどで提供しています。まだダウンロードしていない方はぜひご利用ください。



年末・年始の環境センターへの自己搬入



年内の新座環境センター・富士見環境センターへの粗大ごみなどの自己搬入は、12月30日(金)まで、年始は1月4日(水)からです。

注意事項

○年末12月26日(月)から30日(金)までの富士見環境センターへの自己搬入については、混雑緩和と事故防止のため、「粗大ごみ」限定となります。また、出入口は、正門(国道254号線(旧富士見川越有料道路)側)のみとなります。

○12月29日(木)・30日(金)の自己搬入のお申込みは12月28日(水)午後4時まで(リサイクル推進課へご連絡ください)。

○この時期は自己搬入する方が多く、近隣道路の渋滞などで長時間お待ちいただく場合があります。お急ぎでなければ、年末年始の搬入は避けるようご協力をお願いします。

不法投棄を許さない 環境づくりにご協力を



市内で人の目に付かない場所への不法投棄、が後を絶ちません。不法投棄により土壌汚染などの環境破壊も心配されます。市では不法投棄防止パトロールを実施しています。不法投棄を自覚したときは、新座警察署(☎110)、環境対策課(☎048-424-2621)又は産業廃棄物不法投棄110番(☎0120-530-3884)へ